

自立・分散型エネルギー導入支援事業実施要領

第1 趣旨

この要領は、脱炭素社会の推進、非常時のエネルギー確保等の防災対策及び地域経済の活性化を推進する観点から、地産地消型再生可能エネルギーの導入を促進する自立・分散型エネルギー導入支援事業の実施について、準用する鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）及び自立・分散型エネルギー導入支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づく取扱いの細部を定めるものとする。

第2 事業の実施

- 1 補助事業を実施しようとする者（以下「事業実施主体」という。）は、要綱に基づき、所定の手続きを経て実施するものとする。
- 2 一般財団法人鹿児島県環境技術協会（以下「協会」）は、当該事業の実施中、事業実施主体に対し、必要に応じて、書類の提出を求め、遂行状況の確認を行うことができるものとする。

第3 補助金交付申請に添付すべき書類

要綱第5条第2項の(3)及び要綱第8条第2項の(3)に定める「その他協会が必要と認める書類」は、別表第1のとおりとする。

第4 自社製品の調達又は関係会社からの調達分がある場合の利益等排除

要綱第5条第4項に定める方法は、別表第2のとおりとする。

第5 補助金交付申請書の受理

- 1 要綱5条による補助金等交付申請書は記載事項及び添付書類が整ったものから先着順に受理し、受理した申請に係る補助金の交付額の合計が予算額を超えると見込まれる日（以下「予算超過日」という。）をもって申請の受理を停止する。
- 2 前項の規定にかかわらず、予算超過日に複数の申請があった場合は、当該複数の申請について抽選を行い、受理した申請に係る補助金の交付額の合計が予算額を超えない範囲で受理するものとする。

第6 補助金実績報告書に添付すべき書類

要綱第11条第2項の(3)に定める「その他協会が必要と認める書類」は、別表第3のとおりとする。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は協会が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年7月1日から施行する。

別表第1 補助金申請に必要な提出書類（第3関係）

No.	提出書類	法人等 事業者	個人 事業主
1	申請書類チェックリスト	○	○
2	事業実施（変更）計画（実績）書 （別記第1-1～4号様式）	○	○
3	県税の納税証明書（発行から3箇月以内のもので、現 に県税の滞納がないことを証明するもの）	○	○
4	暴力団排除に冠する誓約書（別記第2号様式）	○	○
5	現在事項全部証明書	○	○
	身分証		
6	建物の全部事項証明書 （建物が存在しない場合は除く）	○	○
7	発電設備等を設置する土地の全部事項証明書 （設備等の住所が建物の住所と異なる場合）	○	○
8	土地の利用に関する許諾書 （申請者と設備設置場所の土地所有者が異なる場合）	○	○
9	カタログ等（導入設備の仕様・性能が判断できるもの）	○	○
10	見積書（原則3社以上）	○	○
11	設置又は定置予定場所の写真	○	○
12	設置場所见取り図	○	○
13	平面図	○	○
14	電気系統図（発電設備の場合）	○	○
15	配線ルート図（発電設備の場合）	○	○
16	貸与料金算定根拠明細書（別記第3号様式） （リース契約等の場合）	○	○
17	福祉施設に設置することを証する書類	○	○
18	申請書類に関する電子データ	○	○
19	その他協会が必要と認める書類	△	△

○：添付が必要なもの △：必要に応じて指示のあったもの

別表第2（第4関係）

利益等排除の方法

補助対象設備	算定方法等
次世代自動車 以外	<p>1 利益等排除の対象 補助事業者が以下の(1)～(3)の関係にある会社から調達を受ける場合（他の会社を経由した場合、いわゆる下請会社の場合も含む。）は、利益等排除の対象とする。 利益等排除の対象範囲には、財務諸表等規則第8条で定義されている親会社、子会社、関連会社及び関係会社が含まれる。 (1) 補助事業者自身 (2) 100%同一の資本に属するグループ企業 (3) 補助事業者の関係会社（上記(2)を除く）</p> <p>2 利益等排除の方法 (1) 補助事業者の自社調達の場合 当該調達製品の製造原価をもって補助対象経費とする。 (2) 100%同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合 取引価格が当該調達品の製造原価以内であると証明できる場合は、取引価格をもって補助対象経費とする。これによりがたい場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する売上総利益の割合をもって取引価格から利益相当額の排除を行う。 (3) 補助事業者の関係会社からの調達の場合 取引価格が製造原価と当該調達品に対する経費等の販売費及び一般管理費との合計以内であると証明できる場合、取引価格をもって補助対象経費とする。これによりがたい場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する営業利益の割合をもって取引価格から利益相当額の排除を行う。</p> <p>※「製造原価」及び「販売費及び一般管理費」については、調達品に対する経費であることを証明する資料の提出を行う。</p>
次世代自動車	<p>1 利益等排除の対象 補助金の交付申請をする車両が、補助事業者（リースの場合はその使用者も含む）が製造したものである場合は、利益等排除の対象とする。</p> <p>2 利益等排除の方法 通常算定される補助金額に、令和3年度クリーンエネルギー自動車導入促進補助金業務実施細則別表1で定める車両の定価に対する製造原価の比率を乗じて求めたものを利益等排除後の補助金交付額とする。</p>

別表3 実績報告時に必要な提出書類（第6関係）

No.	提出書類	蓄電池 太陽光発電+	風力発電	小水力発電	ガス コー ジエ ネレ ーシ ョ ン	燃料電池	次世代自動車 +外部給電器	蓄電池
1	申請書類チェックリスト	○	○	○	○	○	○	○
2	事業実施（変更）計画（実績）書（別記第1-1～4号様式）	○	○	○	○	○	○	○
3	発注書，契約書又はそれに類するもの	○	○	○	○	○	○	○
4	完成設置場所見取り図	○	○	○	○	○	○	○
5	完成平面図	○	○	○	○	○		○
6	完成電気系統図 （発電設備の場合）	○	○	○				
7	完成配線ルート図 （発電設備の場合）	○	○	○				
8	設置状況写真 （次世代自動車は車両外観）	○	○	○	○	○	○	○
9	設備の銘板写真 （次世代自動車は車検証の写し）	○	○	○	○	○	○	○
10	請求書又は領収書の写し（内訳書含む）	○	○	○	○	○	○	○
11	設備の保証書の写し	○	○	○	○	○	○	○
12	リース契約書及び貸与料金算定根拠明細書（別記第3号様式） （リース契約等の場合）						○	
13	電力会社との協議内容がわかる資料 （発電設備で系統連携する場合）	○	○	○				
14	申請書類に関する電子データ	○	○	○	○	○	○	○
15	その他協会が必要と認める書類	△	△	△	△	△	△	△

○：添付が必要なもの △：必要に応じて指示のあったもの

別記第1-1号様式（第3関係）

事業実施（変更）計画（実績）書（再生可能エネルギー発電設備等）

1 申請者の概要

申請者名	
代表者名	
所在地	〒
業種	
担当部署	
担当者名	(フリガナ:)
電話 (FAX)	
E-mail	

2 事業内容等

(1)設備及びシステムの概要	
再生可能エネルギーの種類	
発電出力	(kW)
型式 (メーカー)	
(2)発電電力量等	
年間想定発電電力量	(kWh)
設備利用率	(%)
(3)発電設備の設置箇所	
(4)発電電力の利用設備及び用途	
発電電力の利用施設の名称及び住所	
利用施設の年間電力消費量	
利用施設の年間電力消費量契約容量	
発電電力の用途	
(5)蓄電設備の概要	
蓄電容量	(kWh)
停電時出力	(kVA)
型式 (メーカー)	
(6)蓄電設備の用途	
平常時	
停電時	

(7)本補助金以外の補助金活用予定	
補助金の名称	
実施団体名	

※発電設備等機器仕様，単線結線図，配置図その他参考となる資料を添付すること

別記第1-2号様式（第3関係）

事業実施（変更）計画（実績）書（エネルギー高度利用設備）

1 申請者の概要

申請者名	
代表者名	
所在地	〒
業種	
担当部署	
担当者名	(フリガナ:)
電話 (FAX)	
E-mail	

2 事業内容等

(1) 設備及びシステムの概要	
設備の種類	
発電出力	(kW)
型式 (メーカー)	
(2) 発電電力量等	
年間想定発電電力量	(kWh)
設備利用率	(%)
(3) 発電電力の利用設備及び用途	
発電電力の利用施設の名称及び住所	
利用施設の年間電力消費量	
利用施設の年間電力消費量契約容量	
平常時の用途	
非常時の用途	
(4) 本補助金以外の補助金活用予定	
補助金の名称	
実施団体名	

別記第1－3号様式（第3関係）

事業実施（変更）計画（実績）書（蓄電池単体）

1 申請者の概要

申請者名	
代表者名	
所在地	〒
業種	
担当部署	
担当者名	(フリガナ：)
電話（FAX）	
E-mail	

2 事業内容等

(1)蓄電池の概要	
蓄電容量	(kWh)
停電時出力	(kVA)
型式（メーカー）	
(2)蓄電池の利用設備及び用途	
蓄電池の利用施設の名称及び住所	
平常時の用途	
停電時の用途	
(3)既設の発電設備及びシステムの概要	
再生可能エネルギーの種類	
発電方式	
発電出力	(kW)
(4)本補助金以外の補助金活用予定	
補助金の名称	
実施団体名	

別記第1-4号様式（第3関係）

事業実施（変更）計画（実績）書（次世代台自動車および外部給電器）

1 申請者の概要

申請者名	
代表者名	
所在地	〒
業 種	
担当部署	
担当者名	（フリガナ： ）
電話（FAX）	
E-mail	

2 事業内容等

(1)次世代自動車の概要			
車 名			
型 式		製造元	
自動車登録番号		車台番号	
搭載蓄電池容量	(kW)		
導入方法	自家購入 ・ リース(期間： 月)		
所 有 者			
使 用 者			
住 所*			
(2)外部給電器の概要			
メ ー カ ー			
型 式		定格容量	
(3)次世代自動車および外部給電器の用途			
平常時			
停電時			
(4)本補助金以外の補助金活用予定			
補助金の名称			
実施団体名			

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
(ふりがな)
氏 名 印
法人又は団体にあつては、主たる事務
所の所在地、名称及び代表者の氏名

- (注) 1 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。
- 2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
- ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
- イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
- ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

貸与料金算定根拠明細書

年 月 日

住所

氏名

(リース会社名及び代表者職・氏名)

印

1 リース先

法人名	
所在地	
代表者職・氏名	

2 リース内容

製造元				
車名（型式）				
リース期間				
補助金相当額	県（A）		合計	
	国（B）			
リース料総額	補助金なしの場合			
	補助金ありの場合（Aのみ）			
	補助金ありの場合（A+B）			
月額リース料	補助金なしの場合			
	補助金ありの場合（Aのみ）			
	補助金ありの場合（A+B）			